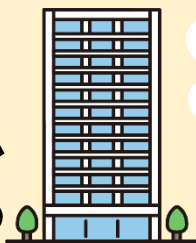


災害時

マンション
における



アドバイザー派遣

避難行動要支援者対策

区では、高齢者や障害のある方のうち災害時に自力で避難することが困難で特に支援を必要とする方（避難行動要支援者）を登録した「災害時地域たすけあい名簿」（以下「名簿」という。）を作成しています。

この名簿登録者のうち、あらかじめ自身の情報を提供することに同意された（地域での支援を希望した）方々の情報を、区と協定を締結することでマンション管理組合等に提供しています。

名簿情報を活用した災害時の避難行動要支援者の対策を区と一緒に検討しませんか。

アドバイザー（区職員）派遣

ご希望の日にち、時間、場所に伺います。

※平日夜間、土日でも可能です。

※時間は1時間程度を考えていますが、希望により変更可能です。



内 容

- ・名簿情報の管理、活用方法
- ・マンションにおける避難行動要支援者対策



申込方法

高齢者福祉課宛てに直接ご連絡ください。

※派遣希望日の概ね1か月前までにお願いします。



費 用

無料になります。

お問い合わせ先

中央区役所 福祉保健部 高齢者福祉課 高齢者福祉係
〒104-8404 中央区築地一丁目1番1号
電話：03-3546-5353・5354

